

# 令和5年度 大森地区町政懇談会

日時：令和5年7月31日（月）

午後7時～8時

場所：大森公民館

1 挨拶 立山町長 舟橋 貴之

2 地区代表者挨拶 大森地区自治振興会 那智 勲 会長

3 懇談会

(1) 町からのお知らせ

①不燃ごみ毎月収集と

リングロー株式会社による使用済み小型家電収集について【1ページ】

②剪定枝・落ち葉の屋外焼却について【2ページ】

③令和5年度（緊急）省エネ設備等切替促進事業について【3ページ】

（住民課）

(2) 意見交換

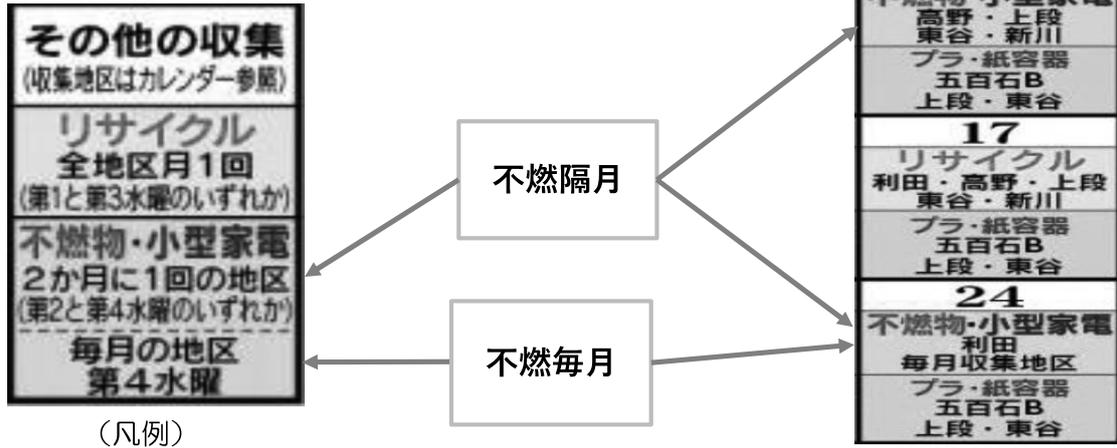
4 町議会議員挨拶 佐藤 康弘 議員

5 閉会

## ●不燃ごみ収集について

令和5年度から、不燃ごみ収集の毎月対応が可能となりました。毎月収集は、第4水曜日に行っています。毎月収集を希望される場合は、年度途中からでも変更可能です。現在、約50の集落で毎月収集を実施しています。

(収集カレンダーの見方)



## ●使用済み小型家電収集について

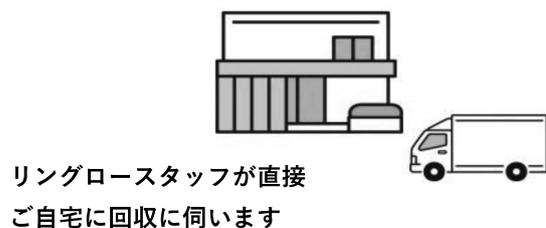
立山町とリングロー株式会社は、令和5年3月に「立山町とリングロー株式会社との使用済み小型家電処理に関する覚書」を締結しました。これは、不要となったOA機器（パソコン、タブレット端末、プリンター）を訪問により収集するものです。また、OA機器を収集する際、その他の使用済み小型家電も収集可能です。

連絡先	谷口集学校（リングロー株式会社） 住所 立山町谷口43（旧谷口小学校） 電話 076-464-3889 営業時間 午前9時から午後6時まで
-----	--

### STEP1 OA機器と一緒に小型家電の回収を依頼



### STEP2



担当：住民課 環境安全係  
TEL：076-462-9963

# 剪定枝・落ち葉の屋外焼却について

野焼きは法律で禁止されていますが、以下のような例外があります。

①国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

②震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却

③風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

④農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

⑤たき火、その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

落ち葉、剪定枝などを使ったたき火、風呂沸かし、ご飯炊き、バーベキュー、キャンプファイヤーなど

(注意)ただし、生ゴミ、紙類、プラスチック、ビニール等を焼却することはできません。

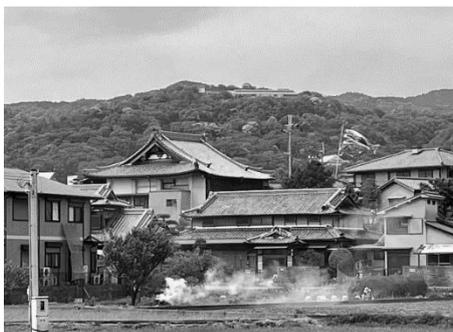
## 【例外に対する留意事項】

野焼き禁止の例外規定とされた行為であっても、あくまでも例外であることを十分認識していただき、次のことに留意してください。また、ごみの搬出量減少に向けて、皆様のご協力をお願いいたします。

■剪定枝（直径 3 センチメートル～10 センチメートルまで）は、環境センターに直接持ち込むと、たてポイント 1 キログラムあたり 4 ポイント付与します。ごみの減量化につながります。

■屋外焼却の際、火災に十分留意して、消火するまでその場を離れないようにする。

■苦情が出ないように、近隣の住民の方の理解を得て、風向きや焼却する場所、時間帯などに配慮し、大量の煙やひどい臭い等が発生しないようにする。



剪定枝や落ち葉を屋外焼却する際は、近隣の理解を得た上で、迷惑にならないよう十分に配慮しましょう。

(画像はイメージです)

# 令和5年度省エネ設備等切替促進事業

発電燃料高騰による家計負担軽減を目的として、町内事業者から様々な省エネ設備を導入された個人の方々に、国の交付金及び立山町環境保全基金を活用して行政ポイント（たてポ）及び補助金（対象制限有り）を補助いたします。

※富山県において、同様の制度が6月（予定）からスタートします。この町制度と県制度の併用が可能です。

内容については、以下のとおりです。

① 制度開始時期 令和5年5月20日から

② 対象種類

・全ての世帯（たてポ）

・・・・エアコン、冷蔵庫、高効率給湯器、LED灯具、

断熱窓ガラスフィルム、床下断熱シート

・75歳以上高齢者同居世帯（たてポ又は現金）・・・エアコン

・75歳以上の世帯（たてポ及び現金）・・・エアコン、高効率給湯器

・3世代以上同居世帯・・・エアコン、高効率給湯器

・全ての世帯・・・薪等ストーブ

## Pポイント（たてポ）

それぞれの補助率、補助金額等は下記のとおりです。

種別	条件等	支払後申請	要事前申請	支払後申請	要事前申請	要事前申請
エアコン	2027統一省エネラベル★3以上	30,000P 20%	②75歳以上のみ世帯（交換限定）	③75歳以上の家族と同居している世帯（交換限定）	④3世代家族（交換限定）	⑤薪等ストーブ
	2027統一省エネラベル★2以上★3未満 且つ省エネ基準達成率100%以上	15,000P 10%				
	霜取中でも暖房が止まらない室外機にヒーター装備型（スハ暖、スコ暖等）	無し	付与数 付与率	付与数 付与率	付与数 付与率	付与数 付与率
	2021省エネ基準達成率100%以上	20,000P 20%	R5	R5	R5	
冷蔵庫	2025省エネ基準達成率100%以上 年間給湯効率3.0以上	50,000P 10%	無し	無し	無し	無し
	ハイブリッド給湯器	50,000P 10%				
	エコジョーズ	20,000P 10%				
	エコフィール	20,000P 10%				
LED灯具	2025省エネ基準達成率100%以上	20,000P 10%	無し	無し	無し	無し
	2025省エネ基準達成率100%以上	30,000P 20%				
	2025省エネ基準達成率100%以上	30,000P 20%				
	2025省エネ基準達成率100%以上	30,000P 20%				
断熱	灯具購入費及び工事費含む 電球2027基準達成率100% 照明器具2020基準達成率100%	30,000P 30%	無し	無し	無し	無し
	購入費及び工事費含む	20,000P 20%				
	購入費及び工事費含む	20,000P 20%				
	購入費及び工事費含む	20,000P 20%				
薪、ペレットストーブ	購入費及び工事費含む	無し	無し	無し	無し	60,000P 20% 台数制限無し
	申請台数	2台まで				
	申請期限	R5.12.28				
	他制度との併用	この制度内でいずれか1つ補助が可能。他機関（国や県）との併用可能。				

・①～⑤立山町内に事務所を有する法人、個人商店限定（インターネット購入不可）。

・⑦5歳以上のみの世帯及び③75歳以上の家族と同居の世帯の制度については、現金付与も可能。台数制限なし。

・②75歳以上のみの世帯でエアコンを購入する際、全ての暖房機（エアコン、ファンヒーター、ストーブ等）との交換の場合でも補助対象。